

◆特定労務管理対象医療機関の指定一覧

医療機関名	指定種別	指定診療科	指定日	指定期間	医療機関勤務環境評価センターの評価結果		府の支援方針
					評価結果	指摘事項・助言等	
京都府立医科大学附属病院	B	消化器内科、循環器・腎臓内科、呼吸器内科、免疫内科、血液内科、脳神経内科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科、産婦人科、小児科、小児外科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、精神科、放射線科、疼痛・緩和ケア科、感染症科、病理診断科、麻酔科、総合診療科、救急医療科、内分泌・乳腺外科、形成外科	R6.2.27 R6.3.26	R6.4.1～ R9.3.31	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や医師の労働時間短縮に向けた取組として、労務管理の各種規程の整備や届出はなされているが、勤務計画の作成や医師の労働時間短縮に向けた研修・周知の実施などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県からの必要な支援を講じられたたい。	府と医療勤務環境改善支援センターが連携し、各医療機関の状況に応じた必要な支援を講じることとする。
	連携B	消化器内科、循環器・腎臓内科、呼吸器内科、免疫内科、血液内科、脳神経内科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科、産婦人科、小児科、小児外科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、精神科、放射線科、疼痛・緩和ケア科、感染症科、病理診断科、麻酔科、総合診療科、救急医療科、内分泌・乳腺外科、形成外科、移植・一般外科、	R6.2.27 R6.3.26	R6.4.1～ R9.3.31			
	C-2	心臓血管外科	R6.2.27	R6.4.1～ R9.3.31			
京都桂病院	B	糖尿病・内分泌内科、消化器内科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、泌尿器科、産婦人科、救急科	R6.2.27	R6.4.1～ R9.3.31	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や医師の労働時間短縮に向けた取組として、人事・労務管理の仕組みが整備されているが、計画段階の項目が見受けられることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県からの必要な支援を講じられたたい。	府と医療勤務環境改善支援センターが連携し、各医療機関の状況に応じた必要な支援を講じることとする。
	C-1	臨床研修、内科（消化器内科、呼吸器内科）、外科（消化器外科、心臓血管外科）、泌尿器科、病理診断科、救急科	R6.2.27	R6.4.1～ R9.3.31			
京都大学医学部附属病院	連携B	産科婦人科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器内科	R6.2.27	R6.4.1～ R9.3.31	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、全体的な取り組み内容は適正になされている。労働時間短縮に向けて、さらなる改善に受けた取組が望まれる。	府と医療勤務環境改善支援センターが連携し、各医療機関の状況に応じた必要な支援を講じることとする。

医療機関名	指定種別	指定診療科	指定日	指定期間	医療機関勤務環境評価センターの評価結果		府の支援方針
					評価結果	指摘事項・助言等	
市立福知山市民病院	B	消化器内科、血液内科、腎臓内科、腫瘍内科、呼吸器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、呼吸器外科、脳神経外科、産婦人科、救急科	R6.2.27	R6.4.1～ R9.3.31	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、適切な労働管理体制が構築されているが、計画段階の項目が見受けられることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	
	連携B	脳神経外科、放射線科	R6.2.27	R6.4.1～ R9.3.31			
	C-1	内科（消化器内科、循環器内科）	R6.2.27	R6.4.1～ R9.3.31			
京都岡本記念病院	B	循環器内科、消化器外科、整形外科、糖尿病内分泌内科、消化器内科、脳神経外科、脳神経内科、麻酔科、救急科	R6.2.27	R6.4.1～ R9.3.31	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規程された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として面接指導実施体制の構築やタスク・シフト/シェアがなされているが、医師の業務の見直しに取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	府と医療勤務環境改善支援センターが連携し、各医療機関の状況に応じた必要な支援を講じることとする。
	C-1	研修医、内科（循環器内科、糖尿病内分泌内科、消化器内科、脳神経内科）、外科（消化器外科）、整形外科、脳神経外科、麻酔科、救急科	R6.2.27	R6.4.1～ R9.3.31			
京都第一赤十字病院	B	リウマチ内科、消化器内科、循環器内科、脳神経・脳卒中科、呼吸器内科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、麻酔科、救急科	R6.2.28	R6.4.1～ R9.3.31	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や医師の労働時間短縮に向けた取組として、医師の労務管理体制は構築されているが、医師の適切な勤務計画の作成や研修の実施などの項目が計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県からの必要な措置を講じられたい。	
宇治徳洲会病院	B	呼吸器内科、外科、心臓血管外科、整形外科	R6.2.28	R6.4.1～ R9.3.31	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な条件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、医師の面接指導及び就業上の措置の実施体制は整備されているが、計画段階の項目も見受けられることから早期実施に向けた取組が期待される。労働時間短縮に向けて、引き続き改善に向けての取組が望まれる。	
	C-1	研修医、外科、整形外科					

医療機関名	指定種別	指定診療科	指定日	指定期間	医療機関勤務環境評価センターの評価結果		府の支援方針
					評価結果	指摘事項・助言等	
京都府立医科大学附属 北部医療センター	連携B	産婦人科	R6.2.29	R6.4.1～ R9.3.31	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、勤務計画の作成などが行われているが、医師の業務の見直しに取組むことが必要である。	府と医療勤務環境改善支援センターが連携し、各医療機関の状況に応じた必要な支援を講じることとする。
京都中部総合医療センター	B	整形外科、産婦人科、小児科、外科、呼吸器外科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、小児外科、内分泌糖尿病代謝内科、泌尿器科	R6.2.28	R6.4.1～ R9.3.31	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の勤務環境改善への取組は実施されているが、勤務計画の作成などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	
京都済生会病院	B	外科、乳腺外科	R6.2.28	R6.4.1～ R9.3.31	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の面接指導実施体制は整備されているが、医師の勤務計画の作成や労働時間短縮に向けた研修などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けた自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	
京都第二赤十字病院	B	消化器内科、循環器内科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、救急科	R6.2.28	R6.4.1～ R9.3.31	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、意見交換がなされているが、適切な勤務計画の作成に取組むことが必要である。医師の労働時間短縮に向けて、引き続き改善に向けた取組が必要である。	

医療機関名	指定種別	指定診療科	指定日	指定期間	医療機関勤務環境評価センターの評価結果		府の支援方針
					評価結果	指摘事項・助言等	
シミズ病院	B	脳神経外科	R6.3.13	R6.4.1～ R9.3.31	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の面接指導実施体制が整備されているが、医師の労働時間短縮に向けた研修・周知やタスク・シフト/シェアの実施などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	府と医療勤務環境改善支援センターが連携し、各医療機関の状況に応じた必要な支援を講じることとする。